

# 子育て情報のページ



## 子育てのヒントがいっぱいです

「中央区地域家庭教育推進協議会」(以下「協議会」といいます。)は、家庭教育の推進や親力の強化を図るため平成16年度に設置した団体で、区、学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員など地域の家庭教育関係者で構成しています。

### ①家庭教育学習会の開催

地域全体で子育て家庭を支援するためにPTA・学校・地域と共催し、保護者などに子どもの成長や子育てについて学ぶ機会を提供しています。また乳幼児の子育て家庭も安心してご参加いただけるよう、託児付きの講座も開催しています。

協議会主催の学習会では、乳幼児期、思春期や発達障害を考える講座など、子どもの成長にあわせたコースがあり、専門の講師のお話を聞きながらみなさんと一緒に考えていく学習会を開催しています。

### ②家庭教育講演会の開催

PTA連合会と共催し、保護者が子どもを育てていく力「親力」を高めるため、広く保護者に呼びかけて家庭教育講演会を開催しています。

### ③おやじの出番!

父親が家庭教育に参加するきっかけを作るため、父親が参加しやすい内容の親子参加型(父子優先)の学習会「おやじの出番!」を開催しています。

### 【申込方法】

「区のおしらせ ちゅうおう」や区のホームページ、「家庭教育学習会のお知らせ」をご覧ください、お申し込みください。

### 問合せ先

中央区地域家庭教育推進協議会事務局  
(区民部文化・生涯学習課生涯学習係)

☎(3546)5526

【家庭教育学習会】



おやじの出番!「親子釣り体験教室」



## 親子で楽しめるサークルの情報

区内在住・在勤の方々が社会教育会館などの施設を利用して、さまざまな分野のサークル活動をしています。サークルの中には親子で参加し、音楽やリズム体操(リトミック)を楽しむサークルや、「子育てコミュニティ」をテーマに活動しているサークルもあります。生涯学習情報誌「サークルガイドブック」またはホームページでも紹介していますので、ご活用ください。

### 問合せ先

区民部文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546)5524

【サークル紹介】



## 託児付き講座の情報

区が開催する講座や講習会では、受講生のお子さんをお預かりしています。各講座の詳細はホームページで紹介していますので、ご活用ください。

### ◎中央区民カレッジ

#### 問合せ先

区民部文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546)5524

### ◎消費生活講座

#### 問合せ先

中央区消費生活センター ☎(3546)5332

【区民カレッジ】



### ◎男女共同参画講演会

#### ◎男女共同参画講座

#### ◎講演と映画のつどい

#### ◎育児中の保護者社会参加応援事業(ほっと一息私の時間)

#### ◎男性の家事育児参画応援講座

#### 問合せ先

男女平等センター「ブーケ21」 ☎(5543)0651

【男女平等センターからのお知らせ  
(講座・イベント)一覧】



## 図書館からのご案内

### 【図書館の利用方法】

図書館の児童室には、絵本や読みもの、紙芝居など子ども向けの本がたくさんあります。また、子ども向けの本を紹介した小冊子「このほんしってる」や赤ちゃんへの絵本選びに役立つ「はじめてであう赤ちゃんえほん」、3歳から5歳児向けの本を紹介した「よんでよんで!」、小学校1年生向けの本を紹介した「ひとりでよめるよ!」を配布しています。

初めて本を借りる時は、住所が確認できる書類(マイナンバーカードなど)をお持ちになれば、その場で「利用カード」が作成できます。

また一人あたり10冊まで2週間借りられます。

### ◎区立図書館

#### ・京橋図書館

中央区新富1-13-14(本の森ちゅうおう2～5階)  
☎(3551)2151

#### ・日本橋図書館

中央区日本橋人形町1-1-17(日本橋小学校等複合施設6・7階)  
☎(3669)6207

#### ・月島図書館

中央区月島4-1-1(月島区民センター3階)  
☎(3532)4391

#### ・晴海図書館

中央区晴海4-8-1(晴海区民センター3・4階)  
☎(5166)3131

#### 開館時間

月～土曜日 午前9時～午後9時  
日曜日・休日 午前9時～午後5時

#### 休館日

京橋・晴海図書館 第3木曜日(休日の場合は翌日)  
日本橋・月島図書館 第4木曜日(休日の場合は翌日)  
共通 年末年始(12月31日～1月2日)  
特別整理期間(年間4日間)

※その他、臨時休館があります。

#### ホームページ

<https://www.library.city.chuo.tokyo.jp/>

図書館の本の検索・予約がインターネットからできます。「こどものページ」や「Teensのページ」(10代向け)もあります。



# BOOK LIST

お子さんに絵本や本を選びたいと思っても、迷ってしまうことが多いのではないのでしょうか。図書館では、おすすめの絵本や本のリストを作成していますので、お役立てください。



## 「はじめてであう赤ちゃんえほん」

0歳から2歳児向け絵本リスト



図書館および保健所・保健センターで配布しています。

## 「よんでよんで！」

3歳から5歳児向け絵本リスト



図書館および保健所・保健センターで配布しています。

## 「ひとりでよめるよ！」

小学校1年生向けリスト



図書館および区内小学校で配布しています。

## 「このほんしってる」

乳幼児から小学6年生向けリスト



図書館および区内の小学校・幼稚園・保育園で配布しています。

## 【おはなし会のご案内】

図書館では、子どもたちが本に親しむために、職員及びボランティアが絵本や紙芝居などを読み聞かせるおはなし会を行っています。親子でお気軽にご参加ください。参加費用は無料です。

### ○開催時間・対象

本の森ちゅうおう (京橋図書館)	(毎週土曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
	(毎週火曜日)	午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後3時～3時30分	おおむね3歳以上
日本橋図書館	(毎週水曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
		午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後2時～2時30分	おおむね3歳以上
	(第1・第3土曜日)	午前11時～11時30分	年齢問わず
月島図書館	(毎週水曜日)	午後2時30分～3時	0～2歳向け
		午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後2時～2時30分	おおむね3歳以上
晴海図書館	(毎週火曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
		午後3時～3時30分	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後3時～3時30分	おおむね3歳以上

※曜日・時間などは変更になる場合がありますので、各図書館にお問い合わせください。

## 【ブックスタートのご案内】

区内在住の0歳児の赤ちゃんへ絵本を渡すブックスタート事業を実施しています。「中央区ブックスタート引換券」は3～4カ月児健診の通知に同封しています。引き換えは、満1歳のお誕生月までです。図書館では、ブックスタートおはなし会を実施していますので、引き換え時にぜひご参加ください。参加費用は無料です。

### ○開催時間・対象

本の森ちゅうおう (京橋図書館)	(第2・第4土曜日)	午前10時30分～10時50分	0歳から満1歳の誕生月まで
日本橋図書館	(第2火曜日)	午前11時～11時20分	
		午後2時～2時20分	
月島図書館	(毎週水曜日)	午後2時～2時20分	
晴海図書館	(第1・第3水曜日)	午後2時～2時20分	

## 子ども読書手帳のご案内

区立小・中学校の児童生徒および区内の幼稚園、保育園の3歳児以上の園児に、自分が読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる「子ども読書手帳」を、学校(園)を通じて配布しています。図書館での配布もしています。

また、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

### 問合せ先

本の森ちゅうおう(京橋図書館)	☎(3551)2151
日本橋図書館	☎(3669)6207
月島図書館	☎(3532)4391
晴海図書館	☎(5166)3131





## 赤ちゃん・ふらっと



赤ちゃん・ふらっとは、乳幼児連れでも安心して外出できるようおむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称です。

赤ちゃん・ふらっととして東京都へ届出をしている施設については、入口などに適合証を掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届出施設の一覧はとうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。

### 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課 ☎(5320)4371  
子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3542)6321



【赤ちゃん・ふらっと】



【とうきょう子育てスイッチ】



## 子どもへの虐待をなくそう！

### ◎児童の虐待とは…

本来子どもを守るべき立場の親や親に代わる保護者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長を損なう行為をいいます。

### ◎こんな行為は虐待です

#### ■ 身体的虐待

叩く、殴る、蹴る、タバコの火などを押し付ける、逆さづりにする、戸外にしめ出すなど

#### ■ ネグレクト(養育の放棄または怠慢)

適切な衣食住の世話をせず放置する、病気なのに医師にみせない、乳幼児を家に残したまま外出する、学校等に登校させないなど

#### ■ 心理的虐待

無視、拒否的な態度、罵声を浴びせる、言葉によるおどし、脅迫、夫婦喧嘩や配偶者への暴力など

#### ■ 性的虐待

子どもへの性交や性的暴行、性器や性交を見せるなど

### ◎しつけと虐待は違います

しつけは子どもの成長のために大切なことです。けれど、しつけは「子どものためにする行為」であり、保護者が自分の感情を解消するための行為ではありません。子どもの心を傷つけないよう、叱るときは次の点に気をつけましょう。

- ・叱るべきときに、その場ですぐに短時間で叱りましょう。
- ・なぜ叱っているのか、言葉で適切に伝えましょう。
- ・子どもの存在を否定するようなことは、決して言わないようにしましょう。
- ・叱ったあとは、ケアやフォローをしてあげてください。

### ◎児童虐待かな?と思ったら

迷わずご連絡ください。通告後、慎重に調査をして対応します。通告した方の秘密は守られます。虐待ではなかったとしても通告した方の責任は問われません。あなたの一言が子どもと保護者を救うきっかけになります。



### ★児童虐待情報専用電話

「子どもほっとライン」

☎(3542)6328

月～金曜日 午前9時～午後5時

### ★夜間、土・日曜日、祝日、年末年始の場合

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

### ★夜間、緊急の場合

お近くの警察署

☎110番

## COLUMN

### オレンジリボンとは…

子ども虐待を防止するというメッセージがこめられています。



NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク  
はオレンジリボン運動の総合窓口です。  
<http://www.orangeribbon.jp/>

【児童虐待防止対策】



## ヤングケアラーへの支援

### ◎ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に過度に行っている子ども・若者のことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーは、家庭内の問題で表面化しにくいことや、本人・家族に自覚がなく支援につながりづらいことから、周囲の大人の理解や気づきが大切です。

周りに心配な子どもや家庭を見かけたら、ご相談ください。

### ★ヤングケアラーに関する相談窓口

子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3542)6322  
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

【ヤングケアラーへの支援】

